

一般質問

市政に対する質問・提言

質問者 寺岡 公章

第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)の普及について

様々な方法で、まちづくりの理念を広めていきたい

問 プランの基本理念には、「誇りや愛着を持つためには、行政主体や他人任せではなく、市民自らがまちづくりを自分の問題として捉え、考え、そして行動する市民自治の精神を養うことが重要です」というフレーズが刻まれています。

また、前期基本計画には、全ての取り組みに行動目標として「市が担うこと」と「市民が担うこと」が記されており、役割り分担をしながら、協働して大竹市を盛り立てていくという決意がうかがえます。

このように、市民の協力がプラン全体の根底に流れています。これには、市民の側が、何を協力すべきか知らなければ、何も協力のしようがないという側面が考えられます。わがまちプランの周知、普及の工程、また、その確認方法をお示しください。

答 わがまちプランが目指している姿は、同じ目標に向かって市民と行政それぞれが役割を持ち、一緒に実行していく協働のまちづくりです。



わがまちプランを知ってもらう施策としては、わがまちプラン全文のホームページへの掲載、人が集まる地区集会所や市の施設への冊子の設置、市広報での紹介、市民普及版の全戸配付などを考えています。

そして担当部署それぞれで、施策を展開する中で、協働の理念を織り込み、市民と一緒に考えながら、その時々にあつた役割を探していくことが、周知に対して最も効果的ではないかと思っています。

また議員活動の中でも、わがまちプランの理念や取り組みについて、広めていただければと思います。

周知の確認方法としては、幸せ感に関するアンケートの中で、「大竹が好きですか」という質問を設けようと考えています。好きな理由に、人や地域のつながりといった言葉が多く見られるようになれば、間接的に市民に担うことの実践度も上がっているのではないかと考えています。

質問者 山本 孝三

非核平和の取り組みについて

これからも地道な活動を続けたい

問 今年も世界で唯一原爆による犠牲を受けた8月6日を迎え、新しい時代を迎える日となった8月15日、終戦の日が間近です。それから66年、今、社会は高齢化が進み、当時に生き、体験した人々も少なくなりました。核兵器による犠牲も、戦争体験も世界の人々の教訓として語り継がなければなりません。非核平和の世論が政治を動かすまでに高まっています。平和行政の持続的発展にむけ、その取り組みを伺います。

答 世界平和を願う気持ち、また地球上から大量破壊兵器や核がなくなつてほしいと願う気持ちは同じです。行政としてできる幾つかの取り組みや平和教育を継続して行っています。平和核軍縮への取り組みは一自治体では抱えきれないほどの大きな問題ですので、日本非核宣言自治体協議会の構成メンバーにもなっています。これらの団体の取り組みも利用しながらこれからも地道な活動を続けたいと考えています。

社会教育施設の整備、拡充について

避難所となる施設の耐震化は、重要であると考えています

問 総合市民会館は耐震性に欠け、大竹会館、玖波公民館、栄公民館など老朽化が進んでいます。これらの施設と併せて、市立図書館の整備は、改築・建替えを含め、第五次総合計画にどう位置付けられていますか。

社会教育施設は、災害時の避難場所に指定されています。総合計画の前期5カ年の中には、これら施設の整備計画は含まれていませんが、優先順位を考えれば急ぐべき整備事業ではないでしょうか。

答 総合市民会館、総合体育館、図書館については、使い勝手のよい施設のあり方について、また、栄公民館、玖波公民館、小方公民館、大竹会館については、これらの施設の地域における役割を今年度協議します。

避難所となる施設の耐震化は、極めて重要であると考えていますが、社会教育施設の補強改修等は、学校の事業計画とも照らし合わせながら検討したいと考えています。

6月定例会では、11名の議員が一般質問を行いました。

詳細については、9月上旬に本会議録が製本されますので、市のホームページ、市役所情報コーナー、または、図書館をご覧ください。

質問者 山田 晟彰

教育の重要性、現場の対応は？

重要性は認識しています

発展途上国は国を挙げて教育に取り組んでいます。国が栄えるか衰退するかは教育に懸かっていると言っても過言ではありません。地域を担う子どもたちに10年後、20年後を期待し、大竹市の教育、子どもたちの学力を考えなければなりません。教育現場の問題点について見解を伺います。

問 教職員の多忙化について。

〔答〕 校長には、仕事の見直しと効率化や仕事の協働体制をつくり、負担を軽減するよう指導しています。

また、小学校低学年では30人学級を編成して、教職員の負担を軽減しています。学級編成のみならず、外部指導者の活用など多忙化の解消に向けて取り組みます。

問 保護者からの不当要求対応。

〔答〕 できないことはできないと、はっきりお伝えし、できない理由や事情を理解していただくよう、粘り強く取り組みます。

問 教職員の遠距離通勤について。

〔答〕 遠距離通勤によるストレスを感じることもあるでしょうが、学校での業務に支障をきたすほどのものではないと捉えています。県教育委員会へ人事異動等、教職員の遠距離通勤による負担がからないよう、お願いをしています。

問 市内小学校のグラウンド芝生化について。

〔答〕 学校現場や学校を支えていただいている地域の方の思いを、しっかりと受けとめて判断していくことになるのではないかと考えています。管理等の問題もありますので、内部で十分に協議して、芝によるグラウンド整備ができるよう努力したいと思っています。

問 教育サポート制度活用について。

〔答〕 本市において、この制度は導入しておりませんが、類似した取り組みを行っています。今後も、教職員の業務の負担軽減を図るとともに、地域の方と、子どもたちが交わる機会をつくり、教育的効果を上げていきます。

質問者 田中 実穂

白石地区に投票所の設置を！

当面は現状の投票所数での選挙を考えています

〔問〕 高齢化の進展や交通事情から、白石地区投票所を設置していただきたい。高層の市営住宅もあり、有権者数も千三百人以上です。集会所もほぼ真ん中に位置し全員が歩いて投票できます。投票所が近いことは、投票率向上の最高の施策です。また、油見3丁目22、27番は目と鼻の先に投票所がありながら外の投票所に行っています。投票区域の見直しも必要と思います。さらに、栗谷地区での期日前投票所の設置は出来なんでしょうか？本庁までは遠すぎます。

〔答〕 投票所増設のための国の基準が「遠距離地区（投票所まで3km以上）の解消」と「過大投票区（概ね3千人を超える）の適正化」であることと、本市における選挙人の人口動向や財政状況等から、当面は現状の投票所数で実施したいと考えています。

投票区域の見直しについては柔軟に対応していきたいと考えています。期日前投票所の増設は制度上可能

ですが、適正な投票と選挙事務執行が可能かどうか、また、投票率の向上、有権者の利便性などを勘案し、今後検討したいと考えています。

学校施設に防災機能の整備を！

災害時応援協定等、小・中学校に長期の避難がある場合の対応を考えます

〔問〕 災害時には地域住民の避難場所として活用されると共に、情報の収集・発信などの役割を果たし、重要性が先の東日本大震災で認識されました。しかし、現在は備蓄倉庫等防災機能が整備されていません。避難所として指定の学校施設には防災機能の整備をすべきと思います。

〔答〕 災害時の備蓄品のうち資機材は、災害対策本部の支部となる地区公民館や集会所等に、食糧については、その多くを市役所の備蓄倉庫に保管し、必要があれば、その都度配送することになっています。このたびのような大きな災害で、多数の避難者が長期間小・中学校に避難することになれば、市の備蓄だけではまかないきれませんので、災害時の応援協定等により、他の自治体から支援いただくことを考えています。

質問者 乃美 晴一

今のままの防災体制で 大丈夫ですか？

危機管理監を中心として自主
防災組織の育成・指導に全庁
的に取り組みます

問 本市の防災体制は地域防災計画を基本に成り立っています。地区防災計画では、水害・土砂災害などとは別に地震対策編が作成されておりですが、今回の東日本大震災を教訓に災害規模の想定が日本全国で見直されています。広島県も、県地域防災計画を見直すと発表しています。大竹市のような小さい規模の自治体だからこそ出来る防災体制の構築が必要です。その為にはまず、「逃げる」ということを最優先にした計画の立案が必要になります。最悪の災害が発生したことを想定して、避難に主眼を置き、どこに、どのように避難するのかシミュレーションする必要があります。災害の内容によって変わってきますが、住民の判断で行動できるようにしなければなりません。大変な労力と時間のかかる業務になりますので危機管理の専門的なセクションを充実させるべきだと思いますがお考えを伺います。

答 近年、本市においては人命にかかわるような災害は発生していませんが、今後、万一、岩国断層帯による巨大な地震が発生した場合には、多くの死傷者や建物の倒壊、ライフラインの大規模な被害等、これまでに経験のないような事態となる恐れがあります。

本市では、平成20年度から危機管理監という職を総務課に置き、防災、危機管理の専門職として特に自主防災組織の育成、指導に努めてきました。その結果、市民の皆さんの防災意識は確実に高くなってきており、地域の防災力は着実に上がっていると感じています。

防災は、「災害・危機に強いまちづくり」として第五次大竹市総合計画の中の重点取組施策の一つであり、万一の事態でも適切な行動がとれるよう、市民・地域を育てる施策が必要です。市としては自主防災組織を引き続き育成し、充実を図ることでこそが、防災・減災への着実な道りであると考えています。

今後、危機管理監を中心にして、かりと住民の皆さんに情報を伝え、指導し、住民の皆さん自らの防災力向上につなげていけるよう、取り組んでいきたいと考えています。

質問者 日域 究

北風と太陽の話を知っていますか

判決を踏まえ道路を早期に完成させることが行政の責務と考えています

問 白石の都市計画道路地権者を市が訴える件について、市は当初の事業計画を最後まで押し通す意向でしょうか。少なくとも、最高裁で違法だと言われた以上、意地でも別案を出す度量はないものでしょうか。

地権者が訴えたのは事業認可の無効確認等ですが、その本心は「事業の正しい実施」です。なぜなら、個人の利害に直結する要素を含んでいる道路の線形などを陰で勝手に曲げれば、一般市民はとんでもない被害を受けるからです。都市計画決定は、都市計画審議会などの公の場で決まり、みんなに縦覧し周知させたものです。その線には建築規制もあり、市民は都市計画図面でその線を見ながら建物を建て土地利用を考えます。

ところが市は過去、その計画図面を紛失したと言っては勝手に変形させていた可能性まであります。その実例が南栄下白石線ですが、この件でも、地権者が市との個別交渉で妥協していれば、闇の中でした。

市内には他にも奇妙な道路があります。市民に北風を吹き付けるだけの行政で良いのでしょうか。

答 本件に係る事業認可処分の無効等の訴訟は、広島県の勝訴で平成11年4月に最高裁の判決があり、その結論に従うのが法治国家での行政の務めだと考えます。また、判決の既判力は本文のみに及ぶため、違法という認識は持っていません。

本件は、当時の行政の事務手続き上のミスに端を発し、相手の方に大きな迷惑をかけ、裁判という事態にまで至ってしまった、大変遺憾に思っています。過去のことを反省し、今後ミスを起こさない努力をすることが、今できることだと考えています。

本来であれば、三十数年前にこの都市計画道路が完成し、日常生活の利便性が高まることで、地域の発展につながる可能性がありました。市民の皆様、相手の方に対して、申し訳ないという気持ちです。

最高裁の判決を踏まえ、都市計画道路を早期に完成させることが、行政を預かるものとしての責務ではないかと考えています。

訴えの提起は、これまで何十年も解決できなかったことについて、司法の場に委ねることで、新たな一歩を踏み出そうとする市の決意です。

質問者 山崎 年一

ボーナス加算廃止請求
について問う

若い人たちが積極的に議員に
なれる環境を整えることも議
会改革の一つだと考えます

問 5月25日入山市長に、
4,039人の署名を添えて条例改
正の直接請求がされました。直接請
求署名が、法定数を8倍も上回った
ことは、市民の改革への要望が大き
いことを示しています。民意をどう
受け止めていますか。民意を反映し
加算をやめるのか、民意を無視し、
加算を続けるのか、既得権益を守り
住民無視、改革無視の行政と議会が
問われています。市長の姿勢を問
います。

答 直接請求がされたことについて
は、真摯に受けとめています。議員の
期末手当の加算措置について、議員が
高い見識を持ち、市民から尊敬されて
政治活動をする上で、その費用を十分
賄えるだけの報酬を受けることは大切
なことだと考えています。将来の大竹
市を真剣に考える若い人たちが、積極
的に議員となり、市の発展に尽力でき
るような環境を整えることも、議会改
革の大きな一つであると考えていま
す。

岩国基地艦載機夜間離
着陸訓練について問う

本市から改めて要請文等を提
出することは考えていません

問 岩国基地が、平成23年6月6日
から9日の間、夜間離着陸訓練予備
施設として指定されました。通告を
受けた広島県、山口県、広島市、廿
日市市、和木町、岩国市など関係自
治体はすべて抗議しています。大竹
市も周辺の自治体と足並みをそろえ
「岩国基地を指定しない、岩国基地
で夜間離着陸訓練を行わない」よう
申し入れるべきと考えますが、市長
の見解を問います。

答 基地の周辺のまちとして、夜
間着陸訓練が実施されることのない
ように願っているのは当然です。岩
国飛行場がこの訓練の予備施設に指
定されたことについては、すでに地
元である山口県基地関係市町連絡
協議会や広島県が要望書を送ってお
り、また、国においても訓練のたび
に、可能な限り代替施設で実施しな
いよう申し入れをしており、アメリ
カ合衆国側としてもその認識である
ことから、本市から改めて要請文等
を提出することは考えていません。

質問者 細川 雅子

本市の防災計画について問う

今後、防災計画の見直しをします

問 住宅の耐震化
地震による死者は家屋の倒壊が一
番です。本市は調査で、一般住宅の
耐震性が特に低いとの結果がでてい
ます。現状と今後の方向性は？

答 防災計画では、平成21年現在の
住宅の耐震化率は、50・4%です。
このため、耐震改修促進計画によ
り、住宅の耐震化を進めています。

問 正しい情報は伝わりますか
旅行者、外国人、外出中の聴覚障
害者の皆さんへの情報の伝達方法、
避難場所の案内などだれにでも分か
るようになっていきますか？

答 防災行政無線を活用して避難
勧告などをお知らせしています。ま
た、外出中の聴覚障害者の方には県
の防災メールでの対応を考えていま
す。

問 地域の助け合い
自主防災組織結成の現状と課題に

についてお尋ねします。

答 自主防災組織は27組織40自治会
で組織化されていますが、伸びが鈍
化してきています。未設置の自治会
には説明をし、自主防災組織の設立
に取り組めます。

問 避難収容施設の整備
避難収容施設の中には、耐震性に
明らかに問題がある施設もありま
す。対策は？また、高齢者や障害者
への配慮はできていますか？

答 避難収容施設の見直しについて
は、これから整理をします。また、
現在のところ避難収容施設での支援
をする具体的な体制がありませんの
で、社会福祉協議会と連携して体制
をコーディネートしていきます。

問 人的資源の確保は？
災害時に特に求められる人材や、
手話・要約筆記、ガイドヘルパー、
通訳などボランティアの把握と育成
の状況は？

答 手話・要約筆記等のボランティア
アを6グループ把握しており、災害
時には、協力をお願いすることにな
ろうと思います。また、手話・要約
筆記等の奉仕員の育成事業を市で取
り組んでいます。

質問者 上野 克己

各地域ごとのまちづくりの基本構想について

地域にどのような機能を求めるかという考え方は重要で

問 第五次総合計画（平成23年から平成32年までの10年間にわたるまちづくりを行ううえでの最上位に位置付けられる計画で、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示すもの）が4月よりスタートしました。今後のまちづくりの将来像である「住みたい、住んでよかった」と感じるまちの実現を目指すに当たって、人口減に歯止めをかける定住促進プランを早期に実践し、雇用の創出が計れる土地活用が必要です。そのためには、各地域ごとの明確なコンセプト（概念）を持ち、まちづくりを進めなければならないと考えます。統一的な方向性を持ち、スピードアップして取り組まなければなりません。お考えを伺います。

答 地域特性を語る時、皆様には昭和の合併前のまちの姿を基本として考える風潮が、いまだに根強く残っていると感じることがあります。今回、わがまちプランでは、広島県の100分の1、わずか80キロ平米にも満たない面積の大竹市は1つであ

るという気持ちを醸成しようと、前期基本計画の「良好な市域の整備」で、大竹・小方・玖波地域の特性に応じた整備をしながらも、相互の連携が発揮できる市域の整備を進めるとしています。

「あの地域にあるのだから、うちの地域にも」というのではなく、大竹を1つとして見た場合、地域の資源を大切にし、地域にどのような機能を求めるのかという考え方は重要になってくると思います。

本市では、市内各所で地区懇談会を開催し、地域の課題を行政と市民が一緒に考え、解決していく仕組みがあります。いまだ、まちづくりのことを一緒に考える段階までは到達できていない実態があります。

わがまちプランには、市民と行政の役割を意識して、みんなでの役割をつくる協働のまちづくりが基本理念として掲げられています。

地域別構想は、市民が主人公です。旧態依然で、行政が絵を描くのではなく、魅力ある地域の形成に当たり、地域をよくしたいと思われる市民の方からの提案や思いを積極的に受ける場として、地区懇談会の場をうまく利用できないかと考えています。

質問者 北林 隆

市営住宅で定住促進は図れませんか

定住促進施策の検討項目の一つと考えています

問 大竹市住宅ストック総合活用計画の基本方針では、公営住宅の管理戸数は現在よりも削減する方針とある。建替え対象となっている黒川及び御園団地の整備にあわせ、人口増加戦略として子育て支援住宅の整備はできませんか。また、子育て世帯に限って、一般住宅入居者に対し、家賃を一部補助することは、働く世代の定住促進が推進できませんか。

答 定住促進のための子育て世帯を対象とした市営住宅の整備については、他市町でも実績があり、今後の検討項目の1つだと考えております。

また、子育て世帯全体に対して、民間の賃貸住宅の家賃との差額を補助することにつきましても、子育て世代をターゲットとしている大竹市定住促進アクションプランのねらいと合致しています。本年度は、定住促進アクションプランの中間検証を実施する予定であり、優先順位を決めて効果的に事業を実施してまいりたいと考えております。

大竹市文化振興事業団はどうなるの

今年度中に方向性を決めたい

問 公益法人制度改革関連三法が成立し平成25年11月末までに、一般財団法人、公益財団法人へ移行するか、解散など決めなければなりません。総合市民会館や地区公民館などに施設の運営と文化・スポーツなどに関する社会教育・生涯学習事業の運営など、その選択によっては本市と事業団にどのような影響を与えるか、その課題と対応を伺います。第五次大竹市総合計画は、人づくりに主眼を置いた指針です。まさに事業団や事業団職員に求められる仕事です。事業団の方向性について伺います。

答 公益財団法人に移行する場合、自立した運営体制を整備する必要があります。一般財団法人では、税制の優遇措置を受けることができません。また、解散する場合は、今後の社会教育事業の展開方法、事業団の職員の処遇が大きな問題となります。事業団の方向性については、いずれを選択してもそれぞれに解決すべき課題がありますが、本市の社会教育事業の展開方法等を検討した上で、今年度中に結論を出したいと思います。

質問者 原田 博

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みについて

今後も従来通り地域の実情に応じた事業の取り組みを考えたいきます

問 平成20年9月定例会で採択された頭書の取り組みは、福祉、医療、保健など広範囲にわたっています。この行動精神に沿った事業を推進する、充実していくことは必要です。

特に、先に策定されました第五次大竹市総合計画の前期計画の雇用対策の促進・勤労者福祉の充実からも、今後の行政の強い取り組み姿勢を感じます。ついては、今後の対応について問います。

答 平成19年12月に策定されたワーク・ライフ・バランス憲章では、仕事と生活の調和の必要性や関係団体の果たすべき役割等が示されています。本市としては、保育サービス、学童保育、介護保険等の分野において、憲章が示す地域の実情に応じた様々な事業を展開しています。今後も、平成22年6月に採択された、ワーク・ライフ・バランス新合意等に基づき、長期的な視点に立ち、取り組んでいきたいと考えています。

東日本大震災の復旧・復興に伴う今後の行財政運営・まちづくりについて

国の動きを注視しながら、安定した行財政運営に取り組みます

問 東日本大震災の復旧・復興には多大な復興資金が必要です。そのことは、国の現行制度の中で補助金の活用など財源措置がついたもの、明確なものから、事業を起こしていく、財政健全化や継続的なまちの発展につなげていくことを柱にした本市の財政運営・まちづくりに、影響があるものと認識をしています。ついては、現時点での行財政運営・まちづくりについて問います。

答 東日本大震災の復旧・復興には多大な資金が必要で、地方行財政への影響も必至であると考えています。

今後予定している小方小学校、小方中学校の移転改築事業などについて、国の補助金を大きく削減するとうような通知はまだありません。

市は、財源の確保がなければ事業を執行しない方針であり、国からの補助金など財源確保が難しい場合には、単市事業も含め、全ての事業の実施順位や事業工程の変更などを検討する必要があると考えています。

議会 目 録

5月16日	生活環境委員会
5月18日	まちづくり対策特別委員会
〃	議会改革等研究会
5月23日	広島県市議会議長会定例会
5月25日	議会運営委員会
〃	生活環境委員協議会
〃	議会だより編集委員会
5月26日	中国議長会定期総会
〃	（出雲市）
5月27日	石油基地防災対策都市議会協議会総会（東京都）
6月1日	本会議
6月2日	本会議・議員全員協議会
6月3日	生活環境委員会
6月6日	本会議・総務文教委員会
6月7日	生活環境委員協議会
6月9日	岩国大竹道路対策特別委員会
〃	安心安全対策特別委員会
〃	まちづくり対策特別委員会
〃	生活環境委員会
〃	議員全員協議会
6月13日	本会議・各派代表者会議
〃	議会だより編集委員会
6月15日	全国市議会議長会
〃	（東京都）
6月27日	議会だより編集委員会
7月5日	議会だより編集委員会

議会 来 訪

5月10日	千葉県八街市
◇	行財政システム改善大綱・実施計画について
5月11日	佐賀県佐賀市
◇	幹線バスとフィーダー交通の取組について
5月19日	兵庫県稲美町
◇	定住促進アクションプランについて
5月30日	京都府長岡京市
◇	クリプト等の耐塩素性病原生物に対する取組について
7月6日	香川県観音寺市
◇	議会改革（ダイバート等）と議会運営全般について
7月8日	愛知県小牧市
◇	大竹小学校改築事業について
7月13日	岐阜県本巣市
◇	議員同士のダイバートについて



香川県観音寺市来庁